

第420回（令和2年3月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 久後 淳司 議員

質問項目

第1項目 新型コロナウイルス感染症対策について

第2項目 介護問題における対策について

要点・要旨

第1項目 新型コロナウイルス感染症対策について

答弁者 教育長

新型コロナウイルスは、昨年11月に発症が確認され、同年12月31日に世界保健機関（WHO）に報告がなされました。感染者は、世界各地に広がっており、感染者数は9万人を超え、死亡者数も3,000人を超え増加しています。そのような中、国内でも感染を確認された方がクルーズ船において約700人、それ以外での感染者数が約300人と広がっており、兵庫県内においても西宮市・神戸市で感染者が確認されました。また、国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者の方が散発的に発生しており、一部地域には小規模の患者クラスター（集団）が把握されている状態になっています。政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国すべての小中学校や高校などについて、3月2日から春休み前まで一律で臨時休校とするような異例ともいえる対応を要請する考えを表明しました。そのため各自治体において、急遽対応が求められることとなり、教育現場も混乱や対応に迫られました。

2月28日の政府発表後すぐに、小野市では緊急の校長会や総合教育会議が開催されました。その会議の中では多角的な見地から、安全対策や今後考えられる可能性について様々な議論がなされたかと思いますが、県内では休校と決定された自治体がほとんどの中で、小野市のみ通常通りとし、感染リスクがゼロとは言えない中、保護者によって

は少なからず不安を抱えていらっしゃる方々もいます。今回の決定に至った理由及び協議された内容についてお伺いします。

第2項目 介護問題における対策について

厚生労働省の第7期介護保険事業計画に基づきますと、2025年度末には約245万人の介護人材が必要で、2025年度末までに約34万人が不足すると推計され、毎年6万人程度の介護人材を確保する必要があるとされています。処遇改善策の一つとして、介護職員の賃金を引き上げるための特定処遇改善加算が開始されていますが、その配分において事業所内での職種間における公平性の問題や、事業所が介護職以外の職員への加算に迫られることで、経営が圧迫されるといった問題もあるようです。

これからより一層、介護事業所やその現場で働く介護職に携わる方々への労働環境面での改善や支援、また、介護問題を抱えながら一般の職場で働いている方々に対する労働環境面での支援、そして介護予防への取組など、多岐にわたりサポートすることが非常に重要だと考えます。そこで、次の5点についてお伺いします。

(1点目) 市内事業所の現状把握について

答弁者 市民福祉部参事

平成29年の第408回定例会において、介護人材不足対策について質問しましたが、その後、市内事業所へのヒアリング等で、新たに出た課題などの現状把握についてお伺いします。

(2点目) 定期巡回サービス事業者参入促進事業について

答弁者 市民福祉部参事

小野市における在宅介護のニーズと、その対応として定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開設する事業者に対し、介護職員等1人分の人件費として、月額25万円を助成する事業が始まっていますが、事業者が増える予定があるのかお伺いします。

（３点目）介護資格取得支援について

答弁者 市民福祉部参事

令和元年度予算の中で、新規事業として介護資格取得支援として、４０名分１２０万円を計上されていましたが、取得の進捗状況についてお伺いします。

（４点目）保険者機能強化推進交付金について

答弁者 市民福祉部参事

国の定めた評価指標に基づき、高齢者の自立支援・重度化防止や介護予防等に向けた保険者機能強化推進交付金が交付されておりますが、この交付金の趣旨及び小野市におけるこの交付金のこれまでの活用についてお伺いします。

（５点目）介護休暇取得について

答弁者 総務部長

厚生労働省は、令和３年１月１日より、親の介護等がある場合に、例えば１日７時間労働であれば、その労働時間分を年５日間、１日１時間単位で休暇取得に使用できる介護休暇取得制度を企業に認めるよう要請しています。小野市職員における介護休暇制度の現状及び取得状況についてお伺いします。

一般質問発言通告書

2 小林 千津子 議員

質問項目

第1項目 国民健康保険の健康づくりへの支援について

第2項目 市長施政方針について

要点・要旨

第1項目 国民健康保険の健康づくりへの支援について

小野市の国民健康保険の被保険者数は、雇用環境の改善、雇用年齢の引き上げなどにより若年被保険者数が減少する一方で、少子高齢化の影響により、65歳以上の被保険者の割合は年々増加しており、平成30年末時点で49%という状況です。また、小野市の国民健康保険の被保険者一人当たりの医療費は増加し続けており、平成20年度の305,535円から平成30年度は426,280円と10年余りで約40%、12万円増加しています。

そして、地域における医療費の水準を示す医療費指数は、小野市では平成30年度は全国平均を1としたとき1.097と県下で第3位という高さとなっています。これは小野市においては高度で充実した医療環境が整っていることでもあると考えています。

そのような中、平成30年度の国民健康保険制度の改革により、都道府県が算定し、市町村が都道府県に納付する国民健康保険事業納付金の額に見合うよう保険税の税率を設定することになっており、納付金は医療費指数に応じた額となっています。

つまり医療費の伸びを抑制することが、直接国民健康保険税率の伸びの抑制に繋がるものとなっており、市が行う健康づくりへの支援である保健事業が医療費の伸びの抑制に寄与するものと考えられます。

平成30年度から、各市町村の保健事業の実施状況や国民健康保険税収納率等をポイント化した「保険者努力支援制度」が本格実施され、小野市では高い収納率に加え、平成28年度に特定健診の無料化等による受診率が大きく向上したことから、今年度は県下第3位という評価になっています。

今後は生活習慣病の早期発見、早期治療による重症化予防、服薬情報通知等医療費の抑制に取り組むことが必要不可欠ですが、各保健事業の実施に関して次の2点についてお伺いします。

（1点目）特定保健指導の実施等について

答弁者 市民福祉部長

特定健診受診者の健康の維持や改善を目指す支援として、健診結果に応じた保健指導が大変重要となってきます。保健指導への取組についてお伺いします。

（2点目）服薬情報通知について

答弁者 市民福祉部長

小野市のデータヘルス計画における保健事業として服薬情報通知事業が掲げられています。高齢者は5剤以上で転倒リスクが高まり6剤以上で薬物有害事象が高まると言われています。服薬に関しては、医師、薬剤師による服薬管理が重要で、患者が処方を受けるときにはお薬手帳を必ず持参していただくことや、薬局を1カ所に決めることがポイントと考えております。

そこで、服薬情報通知の具体的内容及び服薬管理における服薬情報通知の活用など今後の展開についてお伺いします。

第2項目 市長施政方針について

市長の施政方針における4つの重点項目の3つ目「安全・安心の確保」の一つに、超高齢社会に対応した高齢者の“移動手段の確保・充実”に向けて、更なる増車も視野に入れた「らんらんバス」の利便性向上を挙げておられます。

平成16年1月に“福祉政策の一環”としてバス3台で運行を開始した小野市コミュニティバス「らんらんバス」は、市長の施政方針にありましたように現在ではバス8台、11ルート体制で市内のほぼ全域を運行しており、市民にとって欠かすことのできない重要な交通手段となっております。

利用者数も年々増加し、今や年間20万人に迫る方々にご利用いただき、満席状態が見受けられた匠台ルートや中谷ルートの一部において、本年1月からは、8台の内1台を小型バスから中型バスに更新し、市民ニーズに対応いただいております。

全国的に超高齢社会がますます深刻化する中、小野市における高齢化率も28%となっており、私の住む下東条地区においてはその多くが高齢化率30%を超え、小田上町や曾根町では40%を超えております。市内における他の地区、河合地区及び来住地区におきましても30%を超えており、今後も高齢化率の上昇は確実であり、公共交通を取り巻く環境がますます厳しさを増す中で「らんらんバス」の重要性はより一層大きくなるものと思います。

そこで、「らんらんバス」の今後の取組について次の2点についてお伺いします。

（1点目）「らんらんバス」の増車計画について

答弁者 小林清豪副市長

利用者が年々増加している「らんらんバス」であります。特に鉄道による公共交通のない下東条地区においては、増便に対するご意見をよくいただきます。バス8台を最大限活用して11ルートを運行している現状において、増便するためには、バスの増車が必要であることはよく理解しております。そこで、今後の「らんらんバス」増車計画についてお伺いします。

（2点目）予防医療を見据えた「らんらんバス」の利便性向上について

答弁者 小林清豪副市長

超高齢社会の到来と共に、高齢者の免許返納気運が高まる中、特に既存のバス路線やバス停から遠い場所にお住まいの方にとって、外出を促す「らんらんバス」の利便性向

上は、予防医療の観点からも非常に重要だと考えます。そこで予防医療を見据えた「らんらんバス」の利便性向上に対する取組についてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 村本 洋子 議員

質問項目

第1項目 就職氷河期世代の支援について

第2項目 がん教育について

第3項目 小中学校の水泳授業について

要点・要旨

第1項目 就職氷河期世代の支援について

答弁者 総務部長

就職氷河期世代とは、1993年から2004年頃に学校卒業の時期を迎えた世代のことです。就職氷河期が起こった原因は、1990年のバブル崩壊がきっかけで景気が大幅に後退し、バブル時代に人員を採用していた企業が、一斉に採用を絞ったことにあります。日本経済の破綻のツケが回り、若者にしわ寄せが及んだ結果、生じた社会現象だと考えています。

国では政府が就職氷河期世代の支援を打ち出す中、公務員の採用試験に応募が殺到し、狭き門となっています。市町村でも全国に先駆けて宝塚市が「まずは行政が自ら雇用すべき」として氷河期世代に限定して正規職員を募集しました。全国から1,635人が受験し、4人を採用、倍率は408倍となり、話題となりました。

県内では、三田市や加西市、太子町が続き、また実施を計画している自治体も増えています。そこで、小野市における就職氷河期世代の職員採用について当局の考えをお伺いします。

第2項目 がん教育について

日本人の死因の第1位はがんです。2人に1人はがんに罹患すると言われています。

命にかかわる身近ながんを題材にした教育は、健康や命の大切さを主体的に考えるきっかけになるものであり、また、がんに対する正しい知識、若年時からの予防、早期発見のためのがん検診の受診の重要性等を子どもの頃から学び、小中学校において継続した教育を行うことにより、意識を根付かせていく必要があると考えています。

例えば学校現場で、教員と日常的に命と向き合ってきた医療者やがん経験者などの外部講師らがチームで授業を行うなど地域と一体となった取組も必要ではないかと考えています。

がん教育を受けた子どもは、健康管理について考えるようになり、その上、家庭で話題にすることで親世代のがん検診受診率アップにもつながっていくと期待されます。

がん教育は、がんを他の疾病と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病等も含めた健康教育、命の大切さを学ぶ視点が重要だと思います。

そこで、がん教育について次の2点をお伺いします。

(1点目) がん教育の現状について

答弁者 教育指導部長

学校におけるがん教育の現状についてお伺いします。

(2点目) 出前講座の開催について

答弁者 教育指導部長

がん専門の医療関係者とがん経験者を講師として教員とチームになって授業を行う出前講座の開催についての考えをお伺いします。

第3項目 小中学校の水泳授業について**答弁者 教育指導部長**

学校のプールを撤去し、市営や民間のスイミングスクールを使う学校が増えています。高度成長期に作られたプールの老朽化が進む中、すでにある資源を有効に活用することでコスト縮減や、指導の質を上げることが期待できます。

小野市も小中学校のプール設置から50年近く経過しており、老朽化による施設の維持管理や改修費用が課題となっていくと思われます。さらにプールのための水道代、水質管理のための薬剤の費用やポンプを稼働させるための電気代等、夏場の短い期間しか使わないにもかかわらず、その維持管理費は大きな負担があります。少子化が進む中、一校一校に多くの予算をかけて従来の授業を行っていくよりも、より効率的、効果的な水泳の授業の方法を検討する必要があると思います。

水泳の授業をスイミングスクールに委託することにより、水質管理から指導まで教員の重い負担が軽減され、アルゴの屋内プールでは天候や水温にも左右されることなく、年間を通し授業を計画的に進められます。また、指導についても、専門的な知識を持ったインストラクターと協力しながら行うことで、児童や生徒の技能がより上達することが期待されます。

今後プールの老朽化と少子化が進む中、水泳の授業をどのように継続していくのか、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

4 山本 悟朗 議員

質問項目

第1項目 児童発達支援について

第2項目 予防医療について

第3項目 保育園入園の現状について

要点・要旨

第1項目 児童発達支援について

今期定例会において、今後議決を経て脱退を予告するという事で、「北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園からの脱退について」の議案が提出されています。議決後、脱退の申し入れを行ってから、2年後にはわかあゆ園から脱退することになります。その間市としては、市内に民間の定員10名程度の福祉型児童発達支援事業所を2カ所整備し、支援を必要とする児童に対応していく方針であると伺いました。

脱退については、様々な要因があると承知いたしておりますが、障がいのある子どもたち、そしてその家族が安心して、これまでと同様に充実したサービスを受けられるかの観点から質問させていただきたいと思います。

先日、議員協議会での説明によりますと、現在、44名の児童が児童発達支援事業を利用しておられ、このうちわかあゆ園の利用者が11名、その他加西市等市外の事業所の利用者が33名となっています。

これらの点から、わかあゆ園から脱退するにあたっては、現在わかあゆ園を利用されている肢体不自由や発達遅滞・発達障がい児を受け入れていただける施設の確保が必要であると考えます。

このような状況を踏まえ、児童発達支援事業について、次の３点についてお伺いします。

（１点目）肢体不自由児の受入れ施設について

答弁者 市民福祉部長

現在、治療・訓練が必要な肢体不自由児については、これまで、わかあゆ園の利用者が多いのですが、今後はどのような施設での受け入れを想定しておられるのかお伺いします。

（２点目）情報共有について

答弁者 市民福祉部長

児童発達支援施設を利用される障がい児には、生活の基本となる場（家庭）・診察と治療の場（病院）・訓練の場（児童発達支援事業所）・集団生活の場（保育園）で、それぞれ適した支援が必要で、そのためにはこれらの場所間での情報共有は大変重要であると思います。

今後、市内で新しく施設整備を行うにあたり、関係者間の情報の共有をはじめとした連携についてどのように考えておられるのかお伺いします。

（３点目）新たな児童発達支援事業所の整備について

答弁者 市民福祉部長

「北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園からの脱退について」の提案が可決されますと、２年後の令和４年３月末にわかあゆ園からの脱退となります。

今後、２年間で児童発達支援事業所の整備が必要となりますが、現在の見通しはどのようなになっているのかお伺いします。

第２項目 予防医療について

昨年３月の第４１５回定例会において、市長から市政の重点施策として「予防医療への取組」が提言されました。

予防医療は概念がとても広く、単純には予防医療とは無縁なものに見えるものが、実

は予防医療に大きな効果を生み出しているものが多数存在し、大袈裟に言えば、まちづくりの姿そのものが予防医療への取組といえるかもしれません。

私は予防医療施策を推進する上においては、次の3つの視点から取り組んでいくべきだと考えています。

1つには、今病気であるかどうかを検査する「早期発見・早期治療」。2つには、日ごろから健康な身体を維持するための運動の「習慣づけや、きっかけづくり」。3つには、個人が健康であることは本人・家族のみならず、地域や社会にとっても大切なこととする「啓蒙・啓発・教育」の実践であります。

市長提言から約1年が経過した今、次の2点についてお伺いします。

（1点目）全体計画について

答弁者 市民福祉部参事

「予防医療への取組」について、長期の事業計画あるいは全体像等を体系化したスキーム図のようなものを作成されているのか、また、市民に公表されるのかお伺いします。

（2点目）令和2年度の事業について

答弁者 市民福祉部参事

来年度に予算化、事業化されるものをお伺いします。

第3項目 保育園入園の現状について

令和2年度の市内保育園の入園応募対応について、先月の一次募集に対する入園調整が完了した段階においては、市内保育園の受け入れ可能数に対して、入園希望が上回る状況と伺っております。現在、応募に対する二次調整も完了し、令和2年度の受け入れ状況がほぼかたまっていると思われます。そこで、次の2点についてお伺いします。

（1点目）応募状況について

答弁者 市民福祉部長

市内保育園の一次募集における状況と二次調整後の定員オーバー及び定員割れの状況をお伺いします。

（２点目）今後の推移について

答弁者 市民福祉部長

受け入れ態勢が厳しくなった要因をどのように考えておられるのか。また要因分析の上で、令和３年度以降の応募はどのように推移すると考えておられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

5 藤原 章 議員

質問項目

第1項目 高齢者の心身の活力維持と老人会への助成について

第2項目 道路の安全対策について

第3項目 福祉給付制度適正化条例について

要点・要旨

第1項目 高齢者の心身の活力維持と老人会への助成について

高齢者施策の課題としましては、高齢者の皆さんの暮らしを守り、心身ともに元気を維持していただくことが重要だと思いますが、小野市では一般介護予防事業として「いきいき100歳体操」や「脳いきいき麻雀くらぶ」に取り組んでおられます。民生地域常任委員会では1月に千葉県柏市にフレイル予防事業の視察に行きました。フレイルとは年齢に伴って筋力や心身の活力が低下する状態のことで、高齢者のフレイルに対し、悪化を防ぐ取組がされていました。フレイル予防は、「栄養」「運動」「社会参加」がキーワードと聞きましたが、小野市も全国の事例も参考にして高齢者の皆さんに心身ともに元気に過ごしていただく活動を充実すればよいと思うのですが、問題はこうした活動をどこが主体になって進めるのかということです。市民の皆さんがグループやサークルを作って大いに取り組んでいただくことが重要ですが、小野市はありがたいことに地域の老人会（老人クラブ）が多くの自治会で機能しており、老人会を中心にお宮さんの掃除や花壇づくりなどの社会活動や、ゲートボール、グラウンドゴルフ、100歳体操などの運動、また多彩な文化活動にも取り組まれています。そして老人会の会合や行事に出ること自体が社会性を保つものになっています。老人会活動は高齢者が元気な小野市

を作る上で大変重要な役割を果たしており、活動を維持・充実させることが一つのカギになるのではないかと思います。その立場から次の2点についてお伺いします。

（1点目）老人会の組織状況について

答弁者 市民福祉部参事

小野市内の老人会の組織数と活動状況をお伺いします。またそのうち市老連に参加しておられる組織数をお伺いします。

（2点目）老人会に対する助成のあり方について

答弁者 市民福祉部参事

高齢者が元気な小野市を作る上で、市としても老人会に対して適切な助成をして活動の充実を促進するべきだと思いますが、現在、小野市の老人会に対する助成は「小野市老人クラブ連合会」に加盟しているところにしか出ていません。私は助成方法を見直して、心身の健康を維持する活動など一定の取組をしている全ての老人会に助成し、そして市老連に加盟しておられるところにはより多く助成をするというようにするべきだと思いますが当局の考えをお伺いします。

第2項目 道路の安全対策について

小野市においては、現在新都市南北線の整備、片山高田線の改良工事などに取り組んでおられるところですが、併せて地域や市民の皆さんの声をよくお聴きして道路改良や安全対策にもきめ細かく取り組んでおられると感じております。そこで、道路の安全対策に関し、次の2点についてお伺いします。

（1点目）東環状線等の渋滞対策について

答弁者 地域振興部長

新庁舎が竣工し、5月から本格的に業務が始まりますが、当然ながら通勤時間はもちろんとして、新庁舎を中心に車が集中することになります。現在、周辺道路の整備や新庁舎前の交差点改良など、交通対策が行われておりますが、私は東環状線の通行車がもっと多くなっていると思っています。栄宏会小野病院から市立図書館までの東環状線は現在で

も右折車のために直進車が通れなくなり、渋滞が起きていますが、もっとひどくならないかと心配しています。つきましては東環状線など新庁舎に通じる道路の渋滞対策や右折車対策についてどのように考えておられるのかお伺いします。

（２点目）ガードレール等の設置について

答弁者 地域振興部長

道路の安全対策については鋭意取り組んでおられますが、私が気になっているところが３か所あります。１か所目は黒川からＪＡライスセンター前を通過して東条川沿いの住吉住永線に通じる道です。この道は周辺の圃場整備に合わせて作られたものと思いますが、一部区間、東側に大変大きな排水路がありまして、もし車が転落すれば大事故になると心配しています。排水路のある場所だけでもガードレールを設置できないかお伺いします。２か所目は河合地区等における加古川の右岸堤防の道路ですが、ここもガードレールがありません。河川堤防の道路はガードレールの無いところが多いように思いますが、何か理由があるのかお伺いします。３か所目は大池歩道の東側南端のバス停付近ですが、もう少し改良できないのかお伺いします。

第３項目 福祉給付制度適正化条例について

答弁者 市民福祉部長

小野市福祉給付制度適正化条例が平成２５年４月１日に施行されて７年になろうとしています。つきましては令和元年度の運用状況及びこの間の指導、指示の実績をお伺いします。

一般質問発言通告書

6 藤原 貴希 議員

質問項目

第1項目 教員の働き方改革について

要点・要旨

第1項目 教員の働き方改革について

平成30年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、民間企業においては働き方を見直す取組が実施されています。

一方、教育現場における教員の働き方については「ブラック学校」という言葉も聞かれるように、非常に厳しい状況にあります。例えば教員の勤務時間に関して、文部科学省が発表した平成28年度教員勤務実態調査の分析結果及び確定値において、教員の学内勤務時間は平日で、小学校11時間15分、中学校11時間32分となっており、10年前（平成18年度）と比較して一日当たり、小学校で43分、中学校で32分増加しています。また土日における学内勤務時間は小学校で1時間7分、中学校で3時間22分となっており、同じく小学校で49分、中学校で1時間49分増加しています。また、OECDが実施した国際教員指導環境調査（TALIS）2018の結果によると、教員の一週間当たりの仕事時間は小学校で54.4時間、中学校で56.0時間であり、参加国（48か国・地域）中の学校平均38.3時間を大幅に上回り、参加国中最長となっています。また、業務が多岐にわたり、教員の本分である授業の準備や児童生徒との関係構築以外にも、限られた時間の中で多くの業務に追われているのが現状です。

このような状況の中、平成31年1月25日に中央教育審議会の答申「新しい時代の

教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中で、日本の学校教育は高い成果を上げているものの、今まさに持続可能かどうかの岐路に立っており、課題のひとつとして、教師の働き方の実態を改革する必要があると述べられています。

夢と希望の教育を掲げる小野市においても、その教育の大部分を占める小中学校で教育に携わる教員の働き方については重要な課題であると考えられますので、次の４点についてお伺いします。

（１点目）業務改善方針や計画の策定について

答弁者 教育指導部長

「平成３０年度教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果」によると、業務改善方針や計画を策定している市区町村教育委員会数は全体の２０．８％の３５８であります。この調査結果によると、小野市教育委員会においては、平成３０年度の時点では業務改善方針や計画は策定されていないようですが、令和元年度現在、業務改善方針、計画の策定はなされているのか、また、なされているのであれば現在の取組状況はどうなっているのかお伺いします。

（２点目）小野市における教員の労働時間縮減の取組について

答弁者 教育指導部長

平成３０年度の小野市における教員の平均労働時間は、平日で小学校９時間２７分、中学校１０時間４５分、また超過勤務時間は一カ月で小学校３３時間４２分、一日あたり１時間４２分、中学校においては一カ月で６４時間４２分、一日あたり３時間となっています。労働時間に関しては、小学校においては教員勤務実態調査、国際教員指導環境調査（ＴＡＬＩＳ）の結果と比較して短く、中学校においては教員勤務実態調査の結果との比較では短く、国際教員指導環境調査（ＴＡＬＩＳ）の結果との比較では、ほぼ同水準となっています。先に述べた中央教育審議会の答申において、労働時間縮減は喫緊の課題のひとつであると述べられている中で、小野市においては労働時間縮減に関してどのような目標を掲げて取り組まれているのかお伺いします。

（３点目）教員の業務の明確化及び適正化について**答弁者 教育指導部長**

先に述べた中央教育審議会の答申において、業務の明確化、適正化を確実に実施するために、教職員間で削減する業務を洗い出す機会を設定したり、保護者や地域社会、福祉部局、警察等と連携を取りながら、校長の権限と責任において、家庭や地域社会が本来担うべき業務を大胆に削減する必要があると述べられています。小野市において業務の明確化及び適正化に向け、どのように取り組まれているのかお伺いします。

（４点目）部活動のあり方について**答弁者 教育指導部長**

平成２８年度教員勤務実態調査の分析結果及び確定値において、１０年前と比較して中学校では土日の「部活動・クラブ活動」が１時間３分増の２時間９分になっており、また、ＯＥＣＤが実施した国際教員指導環境調査（ＴＡＬＩＳ）２０１８の結果によると、課外活動に割く時間は１週間で７．５時間と参加国平均１．９時間を大幅に上回り、参加国中最長となっています。学校における部活動の位置づけ、中学校スポーツを取り巻く環境の変化、少子化による部員の減少なども鑑み、働き方改革を進める上において、今後の部活動のあり方について考え直す時期に来ていると考えますが、当局におかれましてはどのように考えておられるかお伺いします。

一般質問発言通告書

7 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 議案第2号 令和2年度小野市一般会計予算について

第2項目 議案第9号 令和元年度小野市一般会計補正予算（第5号）について

第3項目 GIGAスクール構想への取組について

要点・要旨

第1項目 議案第2号 令和2年度小野市一般会計予算について

答弁者 市民福祉部参事

歳出、款4衛生費、項1保健衛生費、目2母子衛生費のうち、子育て支援アプリ運用
保守委託料66万円、子育て支援アプリの概要についてお伺いします。

第2項目 議案第9号 令和元年度小野市一般会計補正予算（第5号）について

答弁者 教育管理部長

第3表 債務負担行為補正のうち、小野南中学校長寿命化改良事業費、8億
2,100万円及び歳出、款9教育費、項3中学校費、目3学校建設費の小野南中学校
長寿命化改良事業費5億4,500万円について具体的な内容をお伺いします。

第3項目 G I G Aスクール構想への取組について

G I G Aスクール構想とは、学校現場において、子どもたち一人ひとりに個別最適化された I C T環境を実現する施策で、国では1人一台の端末と、クラウド活用、高速大容量のネットワーク環境を整える自治体を後押しする補正予算が成立しました。教育 I C T環境を整備することで、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、子どもたち一人ひとりの資質・能力が一層確実に育成できるとされています。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野市における I C T活用の成果について**答弁者 教育指導部長**

特別支援教育における情報端末活用のあり方として、小野市では平成24年度から児童生徒の障がいの実態及び特性に応じて、教科などの学習場面や日常生活で情報端末を活用した学習支援について実践研究が行われてきました。そこで、これまでの情報端末活用の成果についてお伺いします。

(2点目) 今後のG I G Aスクール構想への取組について**答弁者 教育管理部長**

小野市でも、I C T教育の推進に向け様々な取組を進めておられますが、G I G Aスクール構想実現に向けた今後の展開をお伺いします。

一般質問発言通告書

8 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 小野市の観光戦略について

第2項目 議案第25号 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園からの脱退について

要点・要旨

第1項目 小野市の観光戦略について

先月、三木市立市民活動センターで行われた北播磨地域夢会議にビジョン委員として参加してまいりました。「小野市の北播磨の未来ある地域づくり活動」の事例発表では、小野工業高校生活創造課の生徒さんが自分達で作成された小野市の観光PR動画の発表がありました。学生目線女子目線で自分達や地域の方も巻き込みながらの楽しい観光PRになっていました。小野市が大好き！というもう一つのメッセージも届いていました。市民の方から「観光といっても小野にはこれっていうのがないからなあ」という言葉をよく耳にしますが、それは観光＝有名＝団体バスというような固定観念にとらわれているのではないのでしょうか。これまでと少し違った観点から取り組んでいく必要があると考えますが、小野市の観光戦略について次の3点をお伺いします。

（1点目）小野市の観光についての分析

答弁者 地域振興部長

国宝浄土寺をはじめ、観光スポットを紹介しているホームページもありますが観光客や経済効果など観光についての分析は行われているのでしょうか。また、分析結果を観光事業にどのように活かされているのかお伺いします。

（２点目）小野市観光協会の役割**答弁者 地域振興部長**

小野市観光協会は、小野市観光交流推進課内に事務所を置き、産業経済の進展及び地域振興に寄与することを目的として、自主事業等の活動に取り組まれています。２月に行われた播磨地域に点在する国宝寺院４か所を巡るバスツアー等でも国宝浄土寺では観光ボランティアガイドが活躍されるなどのニュースも拝見しました。観光協会の役割とこれまでの活動における成果と課題についてお伺いします。

（３点目）新たな展開について**答弁者 地域振興部長**

高校生のおもしろい発想、主婦目線や高齢者ならではのアイデア等を活用すれば、市内にはまだまだ観光資源を発掘できるのではないかと考えます。点から線へと繋がる観光戦略にはこういった方々を交えて多角的な視点から取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。営業力や実践力のある観光戦略員を配置するなど観点を変えての新たな観光戦略の展開について、当局の考えをお伺いします。

**第２項目 議案第２５号 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園からの
脱退について**

こども発達支援センター事務組合わかあゆ園は、地方自治法に基づく一部事務組合（西脇市・加東市・加西市・小野市）で構成し、発達の遅れや障がいがある０～１８歳を対象に医師が診察し、理学療法士らが訓練や保育を行う定員４０名の医療型児童発達支援センターです。新聞報道にもありましたように小児科医の確保が困難なこと、障害者基本法・児童福祉法に基づき策定された小野市障がい児福祉計画において各市及び圏域に児童発達支援センターの１か所以上の設置が求められていることから脱退表明を示されています。市民の方からも今後はどうなるのかといったお声も多々聴いております。もちろん障がいのお子さんをお持ちの保護者の方々も注目されていることと思います。

そこで、わかあゆ園からの脱退について次の３点についてお伺いします。

（１点目）対象者調査について

答弁者 市民福祉部長

この脱退表明を行うにあたり、担当課でわかあゆ園に通う保護者を対象に調査を行ったとお聞きしています。内容と結果についてお伺いします。

（２点目）新たな療育体制の構築について

答弁者 市民福祉部長

現在、市内における児童発達支援事業については、福祉型児童発達支援事業所で、重度障がい児の療育・訓練を行っている兵庫あおの病院があります。しかし、その他の障がい児については市外の施設を利用されているのが現状です。今後の療育体制についてお伺いします。

（３点目）小野市発達支援室との連携について

答弁者 市民福祉部長

小野市福祉総合支援センター内に小野市発達支援室があります。発達支援コーディネーターが市内在住の就学前から中学生までの子ども達の療育支援や相談を行っています。市内の保育園や学校にも訪問したり、関係機関との連携を取りながら保護者に寄り添うとても力強い支援室です。今後、整備を計画されている民間の児童発達支援事業所との連携等についてお伺いします。